

会 議 録

1 会議名

平成29年度第2回上越市男女共同参画審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成28年度事業実績及び平成29年度事業計画について（公開）
- (2) 男女共同参画に関する市民意識調査、市内事業所・市職員アンケートの結果について（公開）
- (3) 上越市第3次男女共同参画基本計画の策定について（公開）
- (4) その他（公開）

3 開催日時

平成29年8月29日（火）午後2時から午後4時まで

4 開催場所

上越文化会館4階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：阿部靖子、井部辰男、大島煦美子、中島通子、丸山睦子、小林哲也、
荻谷賢一、笹形恵子、阿部和子
- ・ 事 務 局：笠原自治・市民環境部長
共生まちづくり課 岡村課長、佐藤副課長、
男女共同参画推進センター 布施センター長、池田主任
- ・ 関 係 課：広報対話課 小嶋課長、人事課 中澤課長、契約検査課 太田副課長、
危機管理課 田村副課長、人権・同和対策室 太田副室長、市民相談セ
ンター 八幡副所長、高齢者支援課 福田副課長、健康づくり推進課 北
島課長、保育課 橋本副課長、こども課 内藤課長、すこやかなくらし
包括支援センター 二所宮副所長、産業振興課 水澤副課長、農政課 桐
木副課長、学校教育課 太田副課長、社会教育課 小林副課長、体育課
田中課長、農業委員会 栗本事務局長

8 発言の内容

(1) 平成28年度事業実績及び平成29年度事業計画について

会 長：「平成28年度事業実績及び平成29年度事業計画について」、事務局は説明をお願いします。

＜参考資料1、資料1、1-2に基づき事務局説明＞

大島委員：資料1-2の到達度の判定は、担当課の自己評価によるものでしょうか。

また、「A」（達成）となるためにはこれをクリアしなければならないという線引きはあるのでしょうか。

事 務 局：担当課の自己評価によるものであり、共通の線引きはありません。

大島委員：達成率が高いのは結構ですが、判定の基準があってもよいのではないかと思います。市民意識調査の結果では、固定的性別役割分担意識が根強い。施策をより良いものとしていくために、行政は、もう少し厳しい目で評価した方がよいと思います。

事 務 局：市が事業として取り組んでいることについての評価、アウトプットと、市民がどのように感じているかの評価、アウトカムの2つの評価軸を持ちながら取り組んでいきたいと思っています。市民の皆さんの感じ方が足りないところに関しては、どのように取り組むべきかという振り返りも必要です。市民の皆さんの評価も踏まえて計画全体を評価していくべきだと考えています。

阿部(和)委員：例えば、イベントや広報の回数ではなく、どのような効果があったのかという中身を目標にしてほしいと思います。また、資料1-2の10ページ目「市職員への研修会の実施」の項目で、「未実施」の研修会がありますが、その理由は何でしょうか。

事 務 局：保育士及び幼稚園教諭対象の研修会は、平成26年度に行った市職員アンケートにおいて、保育士と幼稚園教諭の男女共同参画に関する意識が低いという結果が現れたことから計画したのですが、保育指針に基づき業務を行っているような保育士等の意識が低いという結果が正しいのか疑問が生じたため、本年度のアンケートの結果を見て、改めて判断することとし、平成28年度は実施しなかったものです。

丸山委員：DVなどの緊急性の高い事業がすべて「A」であり、市民の一人としてよかったと思います。資料1-2の4ページ目に学校における女性管理

職の割合についての目標がありますが、教員の配置は県が行うものであり、市の力だけでは対応できないものは、数値目標を掲げなくてよいのではないかと思います。

事務局：様々な問題が複雑に絡み合う中、各課と連携した推進体制の下、適正な目標設定、評価、実施に取り組んでいきたいと思っています。

大島委員：資料1-2の9ページ目「登録団体への支援」の項目で、登録団体に講座の企画・運営を委託しているとあります。委託する際に、市は、その団体に対し、どの施策の分野に当てはまる講座なのか確認しながら進めることが必要だと思っています。

事務局：任せっぱなしということではなく、計画上の位置付けを明確にした上で、委託しています。

(2) 男女共同参画に関する市民意識調査、市内事業所・市職員アンケートの結果について

会長：「男女共同参画に関する市民意識調査、市内事業所・市職員アンケートの結果について」、事務局は説明をお願いします。

<資料2、2-2、3、3-2、4、4-2に基づき事務局説明>

丸山委員：市民意識調査の70ページに、40歳代男性の「女性が優遇されすぎ」という意見があります。どのような状況のことか、分かれば教えてください。

事務局：女性の場合は、出産後、早く帰宅できるといった制度が整っているというように言っているのかと思われます。

会長：年代別に分析できれば参考になってよいと思います。

事務局：調査結果を冊子にまとめる段階で、可能な限り対応したいと思っています。

笹形委員：自分の周囲には、男女共同参画に関する言葉を知らないという人が半数はいます。言葉の認知度を高めるためには、どうしたらよいのかと率直に感じています。

(3) 上越市第3次男女共同参画基本計画の策定について

会長：「上越市第3次男女共同参画基本計画の策定について」、事務局は説明をお願いします。

<資料5、参考資料2に基づき事務局説明>

大島委員：国では、町内会や自治会への女性参画をうたっています。施策の方向の

中で、この点を具体的な形で表せないでしょうか。また、LGBTの問題について、人権問題として施策の中でどのようにかかわっていくか検討していただきたいと思います。

事務局：町内会については、役員にならなくても、意見が反映されるような女性の関わり方について出前講座を通じて地域に広めていきたいと考えています。

阿部(和)委員：資料5の2ページ目「貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備」について、今回取り入れられてよかったと思います。また、LGBTの問題について、国の第4次プランでは、「困難を抱えた女性等に対する支援」という施策の基本方向の中で、外国人女性や性的マイノリティへの支援を位置付けています。当市においても是非取り入れてほしいと思います。

事務局：LGBTの問題については、新たな社会問題の一つとして、8月7日に研修会を行い、出席者からは大変勉強になったという声も聞いています。まずは人権総合計画の中に位置付けて、男女共同参画の計画にも落とし込めるか、担当部署とも協議しながら検討していきたいと思います。

大島委員：貧困に関連して、「こども食堂」がクローズアップされています。運営主体は市民であっても、可視化された貧困の現状に市はどうかかわっていくのか。ひとり親には男性も女性もおられますが、低賃金で働かざるを得ない状況は女性の方が多く、シングルマザーの貧困につながっているという流れも取り入れていただけたら、より具体的な施策の展開につながると思います。

阿部(和)委員：資料5の1ページ目「男性への意識啓発の推進」に関し、男性にとっても生きやすい社会でなければならないと考えています。施策の方向の「男性への積極的な啓発活動の推進」は「男性にとっての男女共同参画」に、「男性の家庭生活への参画の促進」は「男性の家事・育児・介護への参画の促進」にした方が具体的な表現でよいと思います。

副会長：3ページ目のI-3-(3)における市の審議会等の女性登用率については、「男女同数とする」とはっきり記載したらよいと思います。

丸山委員：行政や事業所が知っておかなければならない用語と、市民が知っておかなければならない用語とに分けられると思います。市民生活に密着した

用語の認知度を高めることが大事だと思います。また、私自身、学校で管理職を務めており、職場の中でのリーダー育成が女性にとって大きな支えになると思っています。行政から事業所に対し、日常業務の中でできる意識改革と実践を働き掛けていくことも大事だと思います。

会 長：様々なご意見がありました。本日欠席された委員からも、後でご意見をもらいたいと思っています。

事 務 局：副会長からご提案のありました、審議会等への女性の参画について、はっきり打ち出していくという表現の仕方について検討したいと思っています。また、用語について、「行政として知っておくべきもの」や「市民の皆さんに知っておいていただきたいもの」という区別の方法もあるというご示唆もいただきました。日常の中でどれだけコミュニケーションが取れるかが大事だと思うので、そのようなことも意識しながら、次期計画の中身を作っていきたいと思っています。

(4) その他

事 務 局：次回の会議は11月を予定しており、日程については、後日調整した上でご連絡いたします。

9 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課 男女共同参画推進センター

TEL：025-527-3624

E-mail：d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。